宮古島商工会議所会報

きずな

2017年 7月号

http://www.miyakojima-cci.jp/
宮古島商工会議所 検索

■発　行　第188号/平成29年7月10日
年4回（1月、4月、7月、10月　10日発行）
■発行者　専務理事　砂川恵助　■発行所　宮古島商工会議所
■住　所　〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里240番地2
琉球銀行宮古支店ビル3階　TEL（0980）72-2779
FAX（0980）73-1543　E-mail:om-cci01@cyber.ocn.ne.jp
■定　価　1部50円（会員は会費の中に含まれています）
■平成2年6月29日第三種郵便物認可

宮古島夏まつり2017　行事日程表

月日	7/22(土)								7/23(日)			
行事名	豊年祈願祭	歩行者天国	サッカーエキサイティングスポーツ	路上パフォーマンス	ちびっ子駅伝大会	職場対抗のど自慢大会	極真会館宮古同好会演武	ダンスパフォーマンス	琉球國まつり太鼓演武	フラダンス・ミス宮古島発表会	東西大綱引き	歩行者天国
時間	10:00～12:00	17:00～21:00	17:00～18:00	17:00～18:00	18:00～19:00	18:00～20:00	20:20～20:50	17:00～17:40	17:30～18:00	18:10～19:00	19:10～20:30	17:00～21:00
場所	漲水御嶽宮古神社	市内商店街	西里郵便局前	特設ステージ及び周辺	下里通り商店街	特設ステージ			特設ステージ前	特設ステージ	公設市場前交差点	3商店街
担当	宮古島市	宮古島商工会議所	各商店街振興組合 宮古島夏まつり実行委員会	宮古島商工会議所青年部	下里ハイビスカス通り会	宮古島商工会議所女性会	実行委員会		実行委員会	宮古島観光協会	宮古青年会議所	各商店街振興組合 宮古島夏まつり実行委員会

※ 会期中は交通規制による車両進入禁止となりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

小規模事業者経営改善資金融資制度
マル経融資
（無担保・無保証人・低金利）

小規模企業の経営改善を金融面でサポートする国の制度融資です。商工会議所の推薦により、沖縄開発金融公庫から融資されます。

融資限度額 2,000万円

◆返済期間　設備資金10年、運転資金7年
●新規開業の相談も随時受付けております。

目次

◎第85回通常議員総会／新規会員紹介　2p
◎宮古の宝物　つながるつなげるプロジェクトについて　3p
◎求人票の早期提出を！　4p
◎中小企業のセキュリティー対策　5p
◎無料物流セミナー・個別相談会案内　8p
◎年金・医療対策セミナー案内　9p
◎中小企業組合制度について　10p
◎沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口　11p
◎ [PR] アクサ生命　12p

新規会員のご紹介をお願いします！

決算報告など可決

第 85 回通常議員総会

第 85 回通常議員総会が 6 月 28 日（水）、宮古島商工会議所会議室で開催され、平成 28 年度事業報告・決算報告、規約の一部改正等に審議し、全会一致で可決承認となりました。

新規会員事業所紹介　　よろしくお願いします！！

平成29年4月～6月

	会員名	所在地	業種	部会
1	ダイビングショップ 空	宮古島市平良久貝897-3	マリーナ業	文観
2	(株)ながが(に家	宮古島市平良下里1236-1	不動産管理業	文観
3	みゃーくぬかーす小松庵	宮古島市平良久貝1054-3	パン・菓子製造業	商業
4	富貴農園	宮古島市上野野原907-7	農業	商業
5	久隆	宮古島市平良下里1380-15	一般土木建築工事業	建工
6	(株)ミヤギパッケージ　宮古営業所	宮古島市平良下里522-2	紙製品製造業	建工
7	ニンギン商店	宮古島市平良久貝887-1	飲食店	商業
8	アミューズメントBAR UP's	宮古島市平良西里165(1F)	飲食店	文観
9	すなっくK	宮古島市平良下里208	飲食店	文観
10	居酒屋 五鉄	宮古島市平良西里251-1	飲食店	文観
11	(株)ダイズ	宮古島市城辺新城394-4	飲食料品小売業	商業
12	アロハ	宮古島市平良西仲宗根1544	あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所	文観
13	大信リース	宮古島市平良東仲宗根760-5	産業用機械器具賃貸業	建工
14	大洋開発	宮古島市平良東仲宗根760-5	土木工事業	建工
15	(同)三方企画	宮古島市平良下里800(西)	不動産管理業	商業
16	農業生産法人㈱新福畜産	宮古島市平良東仲宗根810-3	畜産農業	文観
17	(株)WISE DEVELOPMENT	宮古島市平良下里1071	未設定	未設定
18	(同)朝日グリーンメンテナンス	宮古島市平良下里877	造園工事業	建工
19	(株)cantik沖縄	宮古島市平良池間63	自動車賃貸業	文観
20	皆愛野菜工房	宮古島市下地与那覇1432-13	食料品製造業	商業
21	(株)喜山	宮古島市平良西里244-1F	飲食店	文観
22	(株)YUIDO	宮古島市平良西里1016-2	織物・衣服・身の回り品小売業	商業
23	宮古島ダイビングショップ　カビリナ	宮古島市平良荷川取104-1-D	マリーナ業	文観
24	ブライニー ディープ	宮古島市平良下里2977-5	マリーナ業	文観
25	稔工業	宮古島市平良下里712-6	鉄骨・鉄筋工事業	建工
26	(株)LIFE IS GOOD	宮古島市平良下里143	飲食店	文観
27	崎原装建	宮古島市平良西里176-2	内装工事業	建工
28	くつろぎ処 癒家	宮古島市平良荷川取284-4	エステティック業	商業
29	(株)セントラル アイランズ	宮古島市平良下里3107-323	各種商品卸売業	商業
30	マンゴーシックスジャパン(株)	宮古島市平良西里1282-1	飲食店	文観
31	南国雑貨 Tida	宮古島市上野新里1214	陶磁器・ガラス器小売業	商業
32	アイランドレンタカー	宮古島市平良下里2511-2	自動車賃貸業	文観
33	(株)魚幸	宮古島市平良荷川取336-3	生鮮魚介卸売業	商業
34	豚焼肉 大空14	宮古島市平良西里547	焼肉店	文観
35	農業生産法人(同)西東	宮古島市城辺福里583-3	農業サービス業	商業
36	(同)クエスト・ベラ・カンパニー	宮古島市上野宮国991-1	型枠工事業	建工

新規会員のご紹介をお願いします！

宮古の宝物　つながるつなげるプロジェクトについて

宮古島商工会議所では、島にある“こだわりある「宮古の宝」”を発掘し、事業者間・異業種間での交流を通して“既存商品のブラッシュアップ”、参加者同士のコラボレーションによる“新商品の開発”などを支援する【宮古の宝物プロジェクト】を実施中です。

去る５月２２日には「商品開発・販売力向上スタートアップセミナー」、６月１５日には「デザイン・パッケージのワークショップ」を開催し、島内の製造・販売・サービスを行う事業者や創業予定の 59 名の方々に参加いただきました。

スタートアップセミナーでは、特産品プランのぐちの代表・野口正幸氏が、売れる商品づくりのポイントとして「他所とは違う宮古島らしいセールスポイントを出すこと」「文化や風習を意識したストーリー性を出すこと」「宮古島でなければ買えないこと」などを挙げました。

デザイン・パッケージのワークショップでは、クリエイティブファクトリーパパラギの中村美樹さんが、ユニークなアイデアで制作された国内外のさまざまな商品やパッケージデザインの実例を写真や実物で紹介しながら、人の目を引くパッケージにするためには「意外性や驚き」「遊び心」「ユニークな発想」などが必要との考えを伝えてくれました。その後実際に参加者でグループを構成し、一つの素材から商品を企画、パッケージや販路先・売り込み方までのプレゼンテーションを行いました。

今後の予定としては、引き続きセミナーを開催し、１０月のカギマナフラでは「宝物の紹介ブース」、宮古の産業まつりにおいては「宮古の宝物グランプリ」、１２月には那覇市での「物産展」の開催などを予定しており、参加者も随時募集しております。

新規会員のご紹介をお願いします！

求人票の早期提出を！

宮古島商工会議所は 6 月 26 日、宮古島市・宮古公共職業安定所・宮古地区県立学校校長会より宮古地区新規高卒者の就職内定率は 100%（全国 99.2%、県 93.3%）との報告を受けました。

併せて、採用枠の確保及び求人票の早期提出等の要請を下記の通り受けましたので、会員皆様へご案内致します。

1)	**採用計画の早期樹立と求人票の早期提出について** 早期に採用計画を立て、7 月中には求人票を提出していただきたい。
2)	**採用枠の確保・拡大について** 経済の動向によって求人枠の拡大は容易ではないと思われるが、本地区新規高卒者の人材育成の意味も含め雇用拡大に努めていただきたい。
3)	**採用内定の早期化について** 本土企業は、採用試験から約 2 週間で可否通知があり、次の就職活動が円滑に行われている。本県では一部企業を除き 1～2 か月後に通知があり就職活動に支障をきたしているので、可能な限り早期に可否通知をお願いしたい。
4)	**企業説明会・企業見学会の推進** 島内高校生が、宮古の企業について知る機会や知識が少ないという現状がある。新規高卒予定者の島内就職のために情報を提供する企業説明会の実施及び企業見学の受け入れをお願いしたい。
5)	**宮古特別支援学校高等部新規卒業予定者の雇用及び職場定着について** 昨年度は地域の労働、福祉、医療等の関係機関との連携と協力により、地元企業への就職希望者は全て希望通り就職することができた。今後も雇用促進に対する高配と、職場定着に向けた環境整備も含めて相談窓口やサポート体制の構築等、障害者理解を関係団体・企業へ推し進めていただけるようご理解とご支援をお願いしたい。

青年部会員募集

◆**会員資格**：宮古島商工会議所の会員事業所に所属する **20 歳～ 45 歳**までの者とします。

◆**会　　費**：**年額 3 万 6 千円**。青年部活動を通して、その価値を何十倍にするのもあなた次第です。

◆**お問い合せ**：0980-72-2779（青年部担当　狩俣）

女性会会員募集

●**対　象　者**：宮古島商工会議所の会員に属する女性経営者または経営者をサポートする女性

●**会　　費**：年額 10,000 円

●**お問い合せ**：0980-72-2779
（女性会担当　砂川）

新規会員のご紹介をお願いします！

中小企業の① セキュリティー対策

IT化の進展に伴い、企業の情報資産の窃取や業務妨害を狙ったサイバー攻撃・犯罪は巧妙化・悪質化している。これらのターゲットは、政府機関や大手企業だけではなく、近年では中小企業にまで拡大している。そこで本連載では、中小企業のセキュリティー対策について、独立行政法人情報処理推進機構の江島将和氏から解説いただく。

半数が「自社の対策は不十分」

独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA）が実施した「２０１５年中小企業における情報セキュリティー対策に関する実態調査」によると、約80%の中小企業が情報セキュリティーに対する脅威を感じている一方で、約半数が自社のセキュリティー対策が十分でないと感じている。

また、マイナンバー制度が本格的に運用開始され、今年５月３０日には改正個人情報保護法の全面施行が控えている。そのほかにも、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、サイバー攻撃・犯罪はさらに拡大する懸念も指摘されており、中小企業における情報セキュリティー対策の普及加速化は喫緊の課題といえるだろう。

このような背景を踏まえ、日本商工会議所とIPAは２月７日、中小企業関係団体と共に、中小企業の自発的な情報セキュリティー対策への取り組みを促す活動を推進することを目的とした、「中小企業における情報セキュリティーの普及促進に関する共同宣言」を発表した。本活動において“自発的な情報セキュリティー対策を促す”ための核となる取り組みとして、中小企業自ら取り組みを宣言する制度「ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ」を創設し、この宣言企業拡大を目指した活動を４月より開始する。

ロゴマーク取得で信頼度アップ

「ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ」では、ＩＰＡが公開している「中小企業の情報セキュリティー対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）の実践をベースに２段階の取り組み

自発的取り組み推進

セキュリティー対策５か条（以下、５か条）」に取り組むことを宣言することで一つ星のロゴマークを利用することができる。

５か条には以下の内容が含まれている。

① ＯＳやソフトウェアは常に最新の状態にしよう
② ウイルス対策ソフトを導入しよう
③ パスワードを強化しよう
④ 共有設定を見直そう
⑤ 脅威や攻撃の手口を知ろう

情報セキュリティー対策は難しい、お金がかかるといった認識の経営者も少なくはないが、５か条は、あまりお金をかけなくても実施できる効果的な対策である。これまで認識として対策に取り組んでこなかった小規模企業でも容易に取り組める内容である。

２段階目では、ガイドライン付録の「５分でできる！情報セキュリティー自社診断（以下、自社診断）」で自社の対策状況を把握した上で、「情報セキュリティーポリシー（基本方針）」を定め、外部に公開したことを宣言することで二つ星のロゴマークを利用することができる。

自社診断は、情報の取得、利用、保管、提供、破棄など一連の業務プロセスごとに注意すべき２５項目の対策状況を確認するもの。「情報セキュリティーポリシー」策定を含め、ガイドラインを参照すれば中小企業自身でも取り組める内容である

ロゴマークはウェブサイトや名刺などに表示することができ、情報セキュリティーに自ら取り組んでいることをアピールすることが可能だ。また、取引先に求める対策の目安としても活用することができる。利用手数料は無料。具体的な手続きは順次ＩＰＡのホームページ（https://www.ipa.go.jp/）に公開される。自社を守り、成長していくために「ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ」に取り組んでいただきたい。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

「ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ」のロゴマーク

新規会員のご紹介をお願いします！

中小企業の② セキュリティー対策

改正個人情報保護法に対応を

改正個人情報保護法が 5 月 30 日に全面施行される。改正法により、取り扱う個人情報の数が 5000 人以下の事業者を適用除外とする例外規定が廃止され、中小企業・小規模事業者も個人情報保護法の適用対象となる。中小企業・小規模事業者が対応を進める上では、個人情報保護委員会のよる「個人情報保護法の五つのチェックリスト」を活用して対応状況の確認から始めるとよいだろう。チェックリストの内容は次のようになっている。

チェックすべき基本 5 事項

① 取得のルール
個人情報を取得する時は、例えば、購入商品の発送のため、購入商品のサポート情報を提供するためなど、あらかじめ何に使うか利用目的を決めて、本人に伝える必要がある。

② 利用のルール
取得した個人情報は決めた目的以外のことには使うことはできない。例えば、商品を発送するために取得した個人情報を使って、自社の商品の宣伝を行ってはいけない。

③ 保管のルール
取得した個人情報をパソコンで管理したり、名簿などにまとめたりする場合は、安全に管理する必要がある。例えば、電子ファイルであればパスワードを設定する、紙媒体であれば施錠できるところに保管するなど、自社の状況に応じた安全管理措置（情報セキュリティ-対策）を講じる必要がある。

④ 提供のルール
個人情報を本人以外の第三者に提供するばあいは、原則、本人の同意が必要になる。ただし、法令に基づく場合、人命に関わる場合で本人から同意を得ることが困難なとき、業務を委託する場合などは本人の同意を得なくても、個人情報を第三者に渡すことができる。

⑤ 開示のルール
会社が保有する個人情報について本人から開示や訂正などを請求されたら、企業は対応しなければならない。また、その個人情報の利用目的を問われた場合に、しっかりと答えられるようにしておく必要がある。

個人情報保護法の 5 つの基本チェックリスト

その 1　個人情報を取得するときのルール 個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか？	□
その 2　個人情報を利用するときのルール 取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていますか？	□
その 3　個人データを保管するときのルール 取得した個人データを安全に管理していますか？	□
その 4　個人データを他人に渡すときのルール 取得した個人データを無断で他人に渡していませんか？	□
その 5　本人から個人データの開示を求められたときのルール 「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか？	□

データ管理で漏えい防止

個人情報取扱事業者は、その取り扱う個人データ（個人情報データベースなどを構成する個人情報)の漏えい、滅失または毀損（きそん）の防止その他の個人データの安全管理のため、「組織的」「人的」「物理的」「技術的」の四つの側面から安全監理措置を講じなければならない。

「組織的安全管理措置」とは、安全管理について従業者の責任と権限を明確に定め、安全管理に対する規定や手順書を整備運用し、その実施状況の確認を行うことをいう。

「人的安全管理措置」とは、従業者に対する、業務上秘密と指定された個人データの非開示契約の締結や教育などを行うことをいう。

「物理的安全管理措置」とは、入退館（室）の管理、個人データの盗難の防止など、個人データに対する物理的な措置をいう。

「技術的安全管理措置」とは、個人データおよびそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視など、個人データに対する技術的な措置をいう。

なお、個人情報保護委員会が発行する「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」では、別添として講ずべき安全管理措置の内容を具体的な手法の例示も交えて解説しているので参考にするとよいだろう。また、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が発行する「中小企業の情報セキュリティー対策ガイドライン」も安全管理措置を規定化するうえで有用であるため参考にしてほしい。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

新規会員のご紹介をお願いします！

中小企業の③ セキュリティー対策

ランサムウエアに注意

ファイル人質に身代金を要求

今年の５月１２日から世界規模のサイバー攻撃が発生し、その被害が相次いでいる。今回の攻撃に使われているのは、ランサムウエアと呼ばれる不正プログラムである。ランサムウエアとは、「Ransom（身代金）」と「Software（ソフトウエア）」を組み合わせた造語。感染したパソコンに保存されているオフィスドキュメントや画像ファイル、音楽ファイルなどへ勝手に暗号化処理を行い、読み取れない状態にしてしまう不正プログラムで、ファイルを暗号化した後に、そのファイルの復元と引き換えに金銭を要求するような文面が表示される。この現象が、あたかもファイルを人質に身代金を要求するようであることからランサムウエア（身代金要求型ウイルス）と呼ばれている。

要求される金額はさまざまだが、数万円程度の額に相当するビットコイン（仮想通貨）の支払いを要求されるケースが多い。ファイルを暗号化されてしまった後は、ランサムウエア自体を駆除してもファイルを復元することはできず、また、要求された金額を支払ったところで元に戻せる保証もない。感染してしまうとパソコン内の重要なファイルを失ってしまうことになり、影響度の大きい不正プログラムといえる。

今回の攻撃に使われているランサムウエアは、WannaCryptor（または WannaCry など）と呼ばれ、感染により暗号化されてしまったファイルは拡張子が「.wncry」と表示される。

感染経路はいまだ詳細が把握できていないが、分かっているのは、マイクロソフトのウィンドウズの脆弱（ぜいじゃく）性を悪用し、ネットワーク上に当該脆弱性が残る端末がないか探索、感染拡大を図る自己増殖型であることだ。

世界 150 ヵ国、30 万件以上の被害が確認され、英国では医療機関において業務に支障が出るなどの深刻な影響が発生している。日本でも大手製造業や鉄道会社など 600 カ所、2000 端末以上が感染したと報道されている。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では（https://www.ipa.go.jp/index.html）にて「重要なセキュリティ情報」として WannaCryptor に関する最新情報を提供しているため確認していただきたい。

対策ソフトと OS は最新状態に

ランサムウエアによって暗号化されてしまったファイルの復元は困難なことから、予約がとても重要である。ランサムウエアの感染対策として、以下を実施することを推奨する。

① ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルを常に最新に保つことで、ランサムウエアの感染リスクを低減させる。

② OS およびソフトウエアのバージョンを常に最新の状態に保ち、脆弱性をなくすことで、ランサムウエアの感染リスクを低減させる。なお、IPA ではパソコンにインストールされているソフトウエアが最新の状態であるか、どのようにアップデートを行えばよいのかが確認できるツール「MYJVN バージョンチェッカ」を提供しているので活用していただきたい。

③ 不審メールの添付ファイルの開封や URL リンクへのアクセスをしないことで、ランサムウエアの感染リスクを低減させる。不審なメールとは、日本語が不自然であったり、メールアドレスが見ず知らずのフリーメールアドレスであったり、本文がなく添付ファイルだけ付いているようなメールのこと。また、不審なメールを確認した場合はシステム管理者などに問題ないか確認してほしい。

④ 基本的にはランサムウエアによって暗号化されたファイルは復元できない。そのため重要なファイルについては、定期的にバックアップを実施する。バックアップの方法にはウィンドウズのバックアップ機能を利用する同一フォルダで管理して定期的に外部へバックアップをとることを推奨する。

感染した場合に表示される画面の一例

なお、今回の件に便乗した不審なメールやサービスが出回る可能性があるので、引き続き不用意なメールの添付ファイルの開封やリンクへのアクセスを行わないように注意いただきたい。また、ランサムウエアと疑われる症状が確認されたなど、パソコンのウイルス感染が疑われる場合は、IPA の「情報セキュリティ安心相談窓口」（https://www.ipa.go.jp/security/anshin/）

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

新規会員のご紹介をお願いします！

平成29年6月28日

沖縄県商工労働部アジア経済戦略課
担当：瑞慶覧・大塚
TEL：098-866-2340　FAX：098-866-2526

無料物流セミナー・個別相談会　ご案内及び申込書

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、沖縄県では物流に関する改善に向けた企業の主体的な取組を促進するため、下記のとおり物流セミナー・個別相談会を開催致します。
本セミナーでは、島嶼県における物流課題や県内の物流成功事例等を共有し、各企業の物流課題への「気づき」の機会とするとともに個別相談会ではその対策について、一緒に考えて参りたいと思っております。
ご多忙中とは存じますが、本セミナーの趣旨にご理解いただき、万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 日時：平成29年８月24日（木）15:00～17:00
(2) 会場：宮古島商工会議所会議室（宮古島市平良字西里240番地２ 琉球銀行宮古支店ビル３階）

◆プログラム
１．セミナー「離島物流の課題について」　県産業振興公社　物流アドバイザー　米田寛
２．個別相談会（沖縄県産業振興公社　物流アドバイザー２名）

◆共催：沖縄県・沖縄県産業振興公社・宮古島商工会議所

申込日　　年　　月　　日

（申込み先）
宮古島商工会議所　宛て
宮古島市平良字西里240番地２ 琉球銀行宮古支店ビル３階
TEL：0980-72-2779　　担当　新城　　下記の必要事項を記入の上、お申込みください。
FAX：0980-73-1543　メール：om-cci01@cyber.ocn.ne.jp
※申込期限：平成29年8月19日（金）まで（定員になり次第締切らせて頂きます）

会　場	宮古島商工会議所会議室			
会社名				
住　所	〒			
フリガナ				
氏　名	①		②	
連絡先	TEL		FAX	
	Eメール			
個別相談会の希望	・希望する　・希望しない			

（物流個別相談内容）　※希望される方のみ記入ください。

新規会員のご紹介をお願いします！

セミナーのご案内

参加費無料

これからの時代の 年金・医療対策セミナー

～ 知らないと損する公的年金・健康保険 ～

「公的年金」と「健康保険」。両制度とも今後の高齢化時代には不可欠な仕組みです。
一方で、安心した老後生活を送るためには、これらの制度を補完する自助努力が必要であることも事実です。
国の保険制度をうまく利用した上で、**足りない分を無駄なく効率的に準備する**ことが重要なのです。
当セミナーでは、年金制度や健康保険の仕組みと賢い利用法を基本から紹介し、さらに効果的な対策も案内します。ゆとりある老後生活実現のために、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

開催日時　平成29年7月25日（火）　13:30～16:00

開催場所　宮古島商工会議所　会議室(琉球銀行ビル3F)

定　　員　20名　（定員になり次第、締め切らせていただきます）

主催　アクサ生命保険（株）　那覇営業所
那覇市久茂地2-8-1　JEI那覇ビル5F
TEL：098-862-5084　FAX：098-862-5089

後援　宮古島商工会議所

※開催場所の宮古島商工会議所には駐車場がございませんので近隣の有料駐車場をご利用下さい。

主な内容
- 公的年金の仕組み
- ねんきん定期便の見方
- これからの年金額
- 健康保険の仕組み
- 健康保険の強みと不足分
- 今後の年金対策、医療対策

講　師
（有）ピージェイハーベスト
代表取締役
社会保険労務士・CFP
沖倉　功能　氏

・個人情報の利用目的
アクサ生命では、お客さまに関する情報を、当セミナー運営のほか、次のような目的のために利用させていただきます。
➢関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
➢当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
➢その他保険に関連・付随する業務

AXA-C-170628

このまま切らずにFAX送信してください

申込日：平成　　年　　月　　日

FAX No.0980-73-1543

セミナー参加申込書

貴社名		業　種	
所在地	〒	参加者氏名	
TEL	－　　－		
FAX	－　　－		

新規会員のご紹介をお願いします！

組織の力で中小企業を活性化!!

～中小企業組合制度について～

沖縄県は９９％以上が中小企業で占められています。特に本県の場合、零細企業が多く厳しい経営状況にある中小企業が多いのが実情です。一人一人の力は弱くても、他社と連携し組合を設立することで協同の力を持つことが出来れば、この厳しい状況を乗り越え、競争に打ち勝つことも可能です。あなたの会社も中小企業組合を設立してみませんか？

【主な組合制度の種類】

○事業協同組合

中小企業者が互いに協力し、相互扶助の精神に基づいて協同で事業を行い、経営の近代化・合理化と経済的地位の向上・改善を図るための組合です。組合の設立も４人以上集まればよく、気心の合う同じニーズをもった事業者だけで比較的自由に設立でき、中小企業者にとって設立しやすい組合として広く普及しています。

○企業組合

個人事業者や勤労者などが４人以上集まり、個々の資本と労働を組合に集中して、組合の事業に従事し、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行う組合です。事業者に限らず勤労者や主婦、学生なども組合員として加入することができ、その行う事業が限定されないことから、安定した自らの働く場を確保するのに適しています。

このほか、協業組合、商工組合、商店街振興組合などの組合制度があります。

【主な組合設立のメリット】

①取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることが出来ます。

②沖縄県では中小企業組合のための県単融資制度（組織強化育成資金）を設けており、低利で融資を受けることが出来ます。

③中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより、国等の施策に反映させることが出来るとともに、組合を通じてより多くの中小企業施策を利用することが可能になります。

組合を設立したいと考えている方は、お気軽にご相談下さい

沖縄県中小企業団体中央会
那覇市字上之屋３０３番地８
TEL098-860-2525　FAX098-862-2526
http://www.ocnet.or.jp

新規会員のご紹介をお願いします！

沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口

設備投資に係る税の優遇制度のご案内・ご相談はこちらまで！！

～特報！～

平成29年

5制度対応の相談窓口が開設されました!!

5月16日から税理士も配置されます（毎週火・金）※5月中は火曜日のみ

もちろん、県内事業者も申請できます！

こんな疑問にお答えします！

- ☑県内に本店や支店がなくても申請できるだろうか？
- ☑1000万以上の増築費がかかったら申請できるだろうか？
- ☑3年前に設備投資をしたけど、まだ申請できるだろうか？
- ☑100万円以上の機械・装置を購入したら申請できるだろうか？　などなど

■ **観光地形成促進地域**

URL ： http://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseibi/shigen/kankoutisokusinkeikaku.html

■ **産業高度化・事業革新促進地域**

(産業イノベも引き続きサポートします！！)

URL ： http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kigyoritchi/news/inobe.html

■ **情報通信産業振興地域・特別地区**

URL ： http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/johosangyo/zyouhoutiikitokku/zyouhouzeisei.html

■ **国際物流拠点産業集積地域**

URL ： http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kigyoritchi/kokusaibutsuryutokkunitsuite.html

■ **経済金融活性化特別地区**

URL ： http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/johosangyo/keizaikinyukasseikatokku/250508kinyu.html

【お問い合わせ先】
公益財団法人　沖縄県産業振興公社
経営支援部　事業支援課
「沖縄特区税制利活用促進事業」　担当：照屋（好）、新垣（美）、佐久川、内原、新垣（厚）
TEL：098-894-6377　　E-Mail：okitoku@okinawa-ric.or.jp

新規会員のご紹介をお願いします！

新規会員のご紹介をお願いします！